

■ 第3回 新潟市地域福祉計画策定・推進委員会

日時：平成26年4月28日（月）午後2時～

場所：新潟市役所本館3階 対策室3

（司 会）

予定の時刻となりました。本日は、渡邊委員がご欠席と、橋本委員が若干遅れるというご連絡を頂いております。

それでは、議事に入らせて頂きます。丸田委員長お願いいたします。

（丸田委員長）

それでは、議事を進めて参ります。本日の議題は、基本理念・基本目標についてとなります。何とか今日の委員会で、基本理念については、一旦合意というところまで持っていきたくて願っております。また、時間が許せば、基本目標につきましても、一つずつ検討して頂いて、合意できる、その近くまで行ければと思っておりますので、どうぞよろしくご協力を頂きたいと思っております。

では、お手元の資料を参考にしながら、早速、意見を頂きたいと思っておりますが、第1回、第2回の議事録についても、委員の方々のところに、もうすでに届けられておりますので、お目通し頂いていると思っております。それらを踏まえて、意見を頂戴したいと思っております。「だれもが安心して暮らせるように地域で支えあうまちづくり」というのが事務局案です。それに対して、各委員からお出し頂いた意見を資料2のところに整理してありますので、「だれも」というのは誰を指すのか。地域でというのは場所なのか、人なのか。まちというのは、新潟市全体を指すのか、あるいはそうではないのかといったことも含めながら、意見を頂いて、何とか整えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（植木委員）

フリーな気持ちで言わせて頂きたいのですが、「だれもが」というのは「私たちが」でもよろしいのではないのでしょうか。ここにだれかの意見も載っておりますけれども。

（本村委員）

少し長ったらしくなるかもしれませんが「私たちが」と入るのでしたら、そこに「市民」を入れたらどうでしょうか。「私たち市民が」というと限定になるのでしょうか。

（関谷委員）

いえ、そんなことはないです。

（本村委員）

あなたであり、私であり。

(関谷委員)

問題ないと思います。

(丸田委員長)

今のような形でもって、最終的に言葉をどう整えるかということは、最後のほうでご相談したいと思いますが、まずは「だれもが」というところは誰を指すのかという意見があれば、それを踏まえて、当然、言葉になっていくわけですから、いかがでしょうか。今ほどは、「市民が」、あるいは「私たち市民が」という意見が出てまいりました。それは子どもであれば、障がいのある方であれ、高齢者であれ、きっとすべての方を含めているのでしょうか。いかがでしょうか。

(石橋委員)

「市民一人ひとりが」というと、少し目標的になってしまうのですけれども、「一人ひとりが」というようにすると分かりやすいのかなと。

(丸田委員長)

ほかにいかがでしょうか。「私たちが」という提案がありました。それから、「市民」を入れるという考えも出されました。それから、「市民一人ひとり」という提案もありましたので、もう少し意見を頂きたいと思います。

(本村委員)

先ほど、石橋先生がおっしゃったことは、北九州市のところだそうですね。「市民一人ひとりがきずなを結び共に支え合う地域福祉」ですね。

(丸田委員長)

そうですね。ここはどうしましょうか。「だれもが」と言ってしまうと客体ですよ。でも、「私たち」ということになると主体ですよ。そういう意味で、最初のところでとても大事ですので、ここはいわゆる対象、客体として捉えていくのか、主体として捉えていくのか、その辺、論理的なところもありますので、お願いいたします。

(関谷委員)

攻めの福祉という言葉が、けっこう私なりにびびっとくるものがあって、この文言の中に、具体的に「私たち」とか、そういう主語を入れてしまうのか、あるいはこれから新潟は住みやすいので来てくださいという、その辺の余地を残しておくかという部分は非常に大きいかと思っていて、市民に対して、安心させるためにこうだというように分かりやすい形でまとめることもありますし、これから来て頂ける方に対しての余地を残しておくという意味もあるので、その辺はどうなのでしょう。

(丸田委員長)

松原先生、そこはどう考えればいいでしょうか。

(松原委員)

今、先生がおっしゃったことは、具体的に二通りなので、具体化するとどうのご提案になりますか。

(関谷委員)

私としては、はっきりさせないほうがいいのではないかと、そういうものが実際に京都市においても、川崎市においても、あえてはっきりさせていない動きがあるのです。そうしたら、国際都市ということを考えてみたら、こういう評価の仕方もあるということです。

(丸田委員長)

ここはいずれ各区に対する説明、それから市民に対する説明のところでも、仮に「だれもが」といったときは、特定の市民を想定しているのか、それとも今、新潟市民でなくても、新潟市に対して安心感を持って、新潟市で暮らしたい、住みたいと思っている人たちも含めたものなのかというあたりに関しては、考え方も説明が求められますよね。それがないと、市民や区の方々に説明できなくなってしまうので、大事なところですから、もう少し意見を頂ければと思います。

(松原委員)

どなたに発信しているのか、一般の市民の方にずっと入るものなのか、それとも行政関係者が受け入れやすいものとするのか、どこに焦点を置いているのでしょうか。

(丸田委員長)

法律上の概念でいきますと、地域住民なのです。地域住民が主体なものですから、読み手はメッセージを放つ相手は地域住民イコール市民、あるいは新潟市で暮らしたいと思っている方々ということになるのでしょうか。

(松原委員)

例えば、浜松市だと、どちらかというと市民というよりは行政向け、目線がそういった感じですか。その辺、どちらよりに作るか、横浜市を見ますと「みんなでつくろう」というスローガンで、いかにも「攻め」という感じがあります。

(久住委員)

私は、市民といいますか、「だれもが」いいと思います。というのは、基本目標のほうへいくと、「だれも」にしないとつながらないのではないかと。市民相手の基本目標ではないかと思うのです。そういう意見です。

(丸田委員長)

私あまり発言を多くしてはいけないのですが、例えば、市民と使ったときに、そこでいう市民というのは、新潟市に住民票を持つ人だけを指すのか、新潟市で住民票を置いて暮らしたいと思っている人たちも市民というのは、その辺、それぞれ定義といいますか、概念図形が出てきますので、そこさえ押さえてあれば、言葉の使い方はいいのだろうとは思いますが。

(久住委員)

市民になる人もいるのですよね。

(丸田委員長)

もちろんそうですね。

(本村委員)

そうですね。今回の3.11の大災害で、住所はこちらに市民として持ってきていらっしゃる方が、まだ数千人いらっしゃるわけですね、福島の方たちとか。その人たちの福祉をどのように、お互いに紡いで、支えあっていくかという概念。災害とか、そういうことから入れると、その辺のところの市民というのは、今、先生がおっしゃった解釈というのは、とても大事になります。

(丸田委員長)

ここは関谷先生のご専門になるのですが、市民といったときに、必ずしも住民票とか、ここに暮らしている人と限定するのか、もう少し上位概念として市民という言葉を用いるのか。その辺、少しコメント頂ければ。

(関谷委員)

何遍も言うようですけれども、人口が減っていく中で、ライフスタイルもかなり多様化して、東京と新潟に二つの拠点を持つデュアルライフを謳歌するような方も、実際に増えていますし、そういう方々の消費とか、あるいはそういうことも地方都市の中で巻き込んでいく努力が必要だと思うので、その辺を踏まえた攻めのフレーズがあると、いいかと思います。

(丸田委員長)

そういう意味では、「だれもが」という言葉の中に、今のような趣旨が含まれていると理解して、あえて漠然とした言い方があってもいいのではないかと。いかがでしょう、ご発言を頂ければ。

(川崎委員)

文章としては、後半のほうが主なのかと。前半の「だれもが安心して暮らせるように」というのは、後半の「地域で支えあうまちづくり」にくっついてくるものということなので、地域で住民同士が支えあうにはしていないところが、住民だけではなくて、地域地域で支えるということも含んでそうなのかと思いますが。

(本村委員)

そういう意味では、最初に「だれもが」という文言を持ってくるのではなくて、「地域で支えあうまちづくり」の前に「だれもが地域で支えあうまちづくり」のような表現のほうが、文書としてはどうなのでしょう。

(丸田委員長)

一旦、前に行きましようか。というのは、最後で整えますので、今の議論としては、「だれもが」という捉え方もあれば、「私たち市民が」とか、「市民一人ひとりが」という捉え方もあるということが、意見としてあったということを踏まえて、少し前に行きましようか。

次に、「安心して暮らせるように」ということで、ここでは何を意味しているのか。こういう表現で十分なのか。この点はいかがなのでしょう。「安心して暮らせる」ということの要素は、何をもって説明しているのか、いかがなのでしょう。恐らくおぎやあと生まれて、住み慣れた新潟市で心豊かに、次の世界に入っていくまでを指すのでしょうけれども、そこはその間、人生80年なり、90年、どういう状況においても、「安心して」という意味なのだろうとは思いますが、ほかの捉え方もあるかもしれませんので、ここでいう「安心」というのは。

(久住委員)

「安心して暮らせる」ということは、安心して暮らせる地域をつくろうということなのか、それともそのためには支えあいのまちが必要なのだろうかとか、少し中身が分からないのですが、例えば、安心して暮らせる地域を作るだと。

(丸田委員長)

大事なところですね。安心して暮らせる地域を作るのか。

(久住委員)

安心して暮らせる地域を作ろうという手段だと。地域で支えあうまちづくりを作ろうと。

(丸田委員長)

そうですね。大事なところをご指摘頂きました。

(久住委員)

どちらも必要だと思います。

(丸田委員長)

そうですね。ここは表面的に読めば、「安心して暮らせるように」というのは目的ですよ。その目的のために地域で支えあうまちをみんなで作っていきましょうという解釈になるのかと思いますが、今、委員からご指摘があったのは、安心して暮らせる地域をということになると、これはまた解釈が変わってこようかと思います。

(本村委員)

こだわりみたいですが、**「安心」**ということとは、非常に落ちがいいといいますが、市長がよく**「安心・安全」**なまちづくりとおっしゃいます。安心と安全とどう違うのか。安心を得るためには、安全を獲得しなくてはならない。安全を獲得するためには、場合によっては争わなくてはならない動物の世界などでと。いわゆる平和を得るためにというような概念からいくと、言葉尻にこだわるみたいですが、**安心・安全**という言葉はどのように違うのかと、ふと思ったのです。

(関谷委員)

基本的に、安全は客観的な指標で評価できるものを安全とって、安心というのは主観的な内容なので、ある意味、安全と安心というものをくっつけることは、厳密に言うと矛盾している部分です。仮に安全ではないにしても、安心感があるという心理的に満たされている環境というものがあると思うので、それはどちら側を売りにするかという選択の問題だと思います。

(丸田委員長)

いかがでしょうか。今のところも大変大事なところで、いくつかの主要な政令市の理念を見て頂けるとよろしいのですが、安心というキーワードが出てくるのですが、安全というキーワードが入っていない。それはやはりきっと理屈があるのでしょうか。例えば、ハードだとかということになってくると、これは福祉計画であって、いわゆる行政計画とは少し性格が違うものではないでしょうか。

(事務局)

「だれもが安心して暮らせる」という、この中に、だれもがいつまでも住み慣れた地域でということが、一般的には入ります。そうすると、多分、言葉もつながって、非常に分かりやすいイメージが出てくるのだと思います。この住み慣れた地域というのは、ここでは省略して、**「だれもが安心して暮らせるように」**ということ、非常に大きく捉えられるようにしています。ここで**「地域」**が入っていないので、ややもすると施設で暮らすのもそれでOKなのかと、というのは、福祉のサービスだけでなく、地域で暮らすには、例えば、一人暮らしのお年寄りであったりすると、ごみ出しであったり、家の中での電灯の交換とかもできなくなってくるとか、そういったことに対応するということもあって、安心して暮らすということになります。

あと子どもに着目すれば、子育てを経験したことのない母親とか、父親でもいいのですが、そういった方が、その知識を周りの先輩方から得るということで、育児に対して安心できる、それも地域で支えるということなのだろうと思いますけれども、そういった意味では、住み慣れた地域という言葉がここに入っていないので、その辺の疑問が出てきたりするのかもしれないところがあります。

(松原委員)

「攻めの福祉」という言葉がありましたけれども、安心・安全というのは、必要条件として求められていますよね。基本目標3を見ましても、いきいきと暮らせるとか、それから他の政令市を見てみますと、「ぬくもりがある」とか、「豊かな」とか、「いきいきとした」とか、もう一步踏み込んだ記述もあります。先ほど、委員長が言われた「心豊かに」「いきいきと」という、「安心・安全」を一步超えたプラスの言葉を入れるかどうか。その辺についてご意見をお聞きしたいと思います。

(石橋委員)

確認させて頂きたいのは、ほかの政令市を見てみましても、福祉の社会づくりと具体的なまちづくりと二つに大きく分かれているような作り方をしているのです。新潟の場合、「まちづくり」。ほかのところは、地域福祉社会とか、地域福祉のまちづくりとか、地域と福祉がつながった形で作られているのですが、新潟の場合はあえて「まちづくり」ということにしたというのは、もっと大きな都市づくりみたいな視点で「まちづくり」という捉え方をして、このタイトルが出てきたのでしょうか。方向がどちらなのか、どういう視点でこうなったのか。

(丸田委員長)

ここは事務局からコメントを頂いたほうがよろしいかと思えます。

(事務局)

大きな意味での「まちづくり」なのかどうかというと、やはり根底には地域福祉計画という考え方がベースになったうえでの「まちづくり」です。ほかの政令市で地域福祉づくりというものと言葉の使い方としては、そう変わった使い方をしているということではないというように捉えています。例えば、都市計画とか、総合計画の中でいう「まちづくり」は、福祉分野もそうですし、ハード面でもという意味の「まちづくり」になるかと思えますけれども、ここではそこまでは捉えていないと。

(久住委員)

私は、どちらかということ、人として大切にされるまちといいますか、そういう点での「まちづくり」。あちこちへ行って、最初のころ「まちづくり」というと、ここに何ビルを建てるのだとか、ここに何の小学校を建てるのだとか、最初、勘違いされたけれども、最近は「まちづくり」というと、そこに住む人たちがやさしさあふれるまち、人間として大切にされるまちということを大体、分かってくれるようになったような気がします。そういう観点がいるのではないのでしょうか。

(本村委員)

今、おっしゃいました、「人間として」と唯一入っているのが、被爆した広島市なのです。京都は「つむぎ」ということを入れているなど。織物のまちかなという、何かそういうフレー

ズが入っています。何となく都市名を消しても伝わってくるような、その辺のところを感じましたけれども。

(丸田委員長)

そういう質を少し織り込めるといいのかなと。

(久住委員)

新潟市のなかでも古いまちへ行くと、まだお互いに支えあうというか、そういう部分は相当残っています。ところが、新しい新開地は、そういう話をしても通じないというか、いろいろ地域によって差があると思います。だから、私は西区に住んでいるのですけれども、65歳以上の人たち、75歳以上の人たち、85歳以上の人たち。例えば、65歳の人たちが100人いると、75歳になると50人しか残らない。というと語弊がありますけれども、今度は、75歳から85歳になると3分の1しか残らない。そうすると、全体でそうだけれども、その地域によって70パーセントが75歳まで生きている地域と、30パーセントくらいしか残らない地域とはっきりしてくるのです。何が原因だか、私もよく分かりませんが。

(丸田委員長)

いかがでしょうか。「だれもが」に関しては、一旦、議論が終わったと。答えが出たというよりも議論が終わったと思います。それから、「安心して暮らせる」ということについては、先ほど、事務局から住み慣れたまち、住み慣れた地域でというように織り込むと分かりがいいのではないかという意見がありました。それから、松原先生からは、「心豊かに」という質の提案もありました。それから、使い古された言葉としては、「人にやさしい」という言葉もあるかと思います。また、今、委員からは、人間として、人として大切にされるといったような質の織り込み方もあるのではないかという意見も頂きました。この辺をヒントにしながら、もう少し意見を頂けるとうれしいのですが。そこが何とかいくと、あとは「支えあう」ということとなりますので、だれが支えるのかということで議論すれば、ここも整理がつくかと。目指すまちは、どういうまちなのかということも、「まちづくり」のところで議論すれば、何とか見えてきそうな気がするのですが、いかがでしょうか。

(宇治委員)

先ほど、「いきいきと」というようなお話がありましたけれども、私も前向きになれるような言葉が、少し入るといいかと思いました。

(丸田委員長)

「いきいきと」というような質が出てまいりました。これは新潟に暮らす者の生活の質をきつと指していらっしゃるのだらうと思います。

(関谷委員)

もう少し構造的に考えると、このフレーズって、「だれが何をどうする」という形になっていて、「何を」という部分は、多分、新潟市の中の一番のセールスといたしますか、売りみたいなものがどんときて、それを最後、落ちとして「まちづくり」なのか、社会実現なのかという形になるのですけれども、最後の「どうする」というときに、固まったものをそのままいろいろな人たちにこうなのですよという伝えるやり方と、まだ固まっていなくて、これからいろいろな人たちがかわって、社会情勢によって変化できるという余地を残した表現と二つあったりする中で、私が申し上げたいのは、当然、これから高齢化社会になるので、多数決の原理から高齢者に分かりやすさというのは絶対にいるのですが、同時にこれから社会を支えるのは若者でして、そのマイノリティに対して、どのように未来に希望を残せるか、託せるかという部分も、攻めという意味でいうと非常に大事なメッセージだと思っていまして、その辺をぜひ落とし込んで頂きたいと思います。

(丸田委員長)

具体的にはどういった表現になるのでしょうか。他市を見ると、目指すとか、実現するとかという方向性を最後に持ってきて、何々を作るという断定ではなくて、目指す姿は市民みんなまで考えていこうということなのでしょうね。

(関谷委員)

そうですね。横浜市が比較的、何となくそういう意味でいうと、ご高齢の方から見ても、反感は持たれないでしょうし、若者からしてみても、自分らの未来は、自分らで責任を負わなければいけないという自覚につながるかもしれない。

(丸田委員長)

今の関谷先生の指摘も大変重要な指摘だと思います。

(関谷委員)

新潟より安心・安全なのでしょう。最大のポイント。

(丸田委員長)

そこはどうなのでしょう。事務局、ここは少し助けてくださいますか。今の篠田市長の政策を進めていくときに、例えば、健康であれば健康づくり、健康という字と幸を健幸（けんこう）都市づくりとか、そういうものは出てくるのですが、こと福祉に関しての目指す姿に関する用語の使い方というのは、例えば、福祉のまちづくりという用語も新潟市は、あまり見かけませんし、どういう福祉のまちを目指しているかということは、なかなか上位計画のところからも読み込めないのですが、ここを助けて頂ければ。案外ないのですよね。田園都市とか、健幸都市とか、福祉都市という言葉は一切ありませんし。

(事務局)

確かに今、いろいろなところで打ち出されているというものは、やはりこれから少子化であるとか、高齢化ですけれども、そういったものにどう対応していくのかというアプローチの仕方なのだろうと。そこに光を当てていくという方法も、一つあろうかと思えますけれども、今の取組みとしては、外から人を呼び込んでくるとか、政令市になりましたとか、そういったどちらかという活力のほうに力を注いで、結果として福祉にいい結果を与えていくのだという考え方のほうが、新潟市全体としては出ているのだと思います。よって、見た目では、福祉が弱いという話になりがちになる。予算の面とかでも、新潟市全体の活力をどう上げていくのかという形になっています。ただ、個々の部分としては、例えば、子どもの部分においては、待機児童を出さないためにどうするのかとかというのは意外と出してはいないのですけれども、ベースとしてはきちんと取り組んでいくということであるとか、地域福祉と一致するかどうかということはありませんけれども、特別養護老人ホームについても1,000床を前倒しにして、現在、入居を希望して、在宅で暮らすことは難しいという人の数を把握する中で、緊急的に計画の前倒しをしたとか、先ほど言ったような政策の中では弱いかもしれませんが、取り組んではいるところだと思います。障がい者にしても、いろいろなところで、今度は障がい者に対する考え方というのは、またいろいろあろうかと思えますけれども、できるだけ地域で暮らすために何が必要かという中で、今、いろいろな取組みをして、グループホームとか、地域に戻るための取組みというものは、非常に力を入れているところでやっています。確かに福祉にかかわっている人から見ると、アプローチの仕方として、見えにくいかもしれませんが、やるべきことはやっているのだろうと思いますし、今まさにここでやっている地域福祉についても、いろいろな場面で、地域の持っている力できめ細かい対応ができないかというようなことをモデル的に、ここ一、二年取り組んでいます、いろいろな意見の方がいらっしやいますけれども、それがひまわりクラブであったりします。モデル的に取り組んでいるということではあっても、着実にはやっているのだと思いますが、なかなか伝わらない。やはりアプローチの仕方だと思います。

(丸田委員長)

そういう意味では、この委員会はとても大事なのだろうと思うのです。田園都市とか、分権都市とか、防災都市とか、健幸都市とか、さまざま新潟市を表現する都市の姿があるのですが、こと福祉のところには焦点が当たった都市の姿を表現したものが、十分であるかどうかは一旦置いておいて、余り市民として目にしないものですから、この委員会の中で、福祉に焦点が当たったまちの姿が表現できれば、それは自ずと市民のアイデンティティにつながっていくのだろうと思いますので、そういう意味では、批判的な視点ではなくて、ぜひそれこそ皆さんの知恵を出して。

(本村委員)

私たちが耳慣れているのは、田園都市とか、いわゆる緑豊かなという表現が非常によく耳に入ってくるのですけれども、新潟らしさのような福祉というのでしょうか。どう言ったらいいのでしょうか。何かその辺のところが出せないかという気もするのです。

(三國委員)

私は、渡辺浩太郎市長から現在の篠田市長に至るまで、全部見てまいりました。というのは、コミュニティセンターというものは最近の話であって、私は福祉関係のまちづくりということ提唱した第一人者なのです。今から 35 年前に自治会長をやりました。420 軒、下山地区です。下山地区の連合会を立ち上げて、中地区、山の下、桃山、東、下山の小学校四つ。この連合会長をやりました。45 歳のとき。以来 28 年間、私は、自治会長を続けてまいりました。連続です。そして今は、NPO 法人とか、福祉関係の障がい児とか、それから一人暮らしとか、寝たきりとか、あるいは生活保護という形を見ておりますが、新潟県の半分が新潟市なのです。一人暮らしとか、身寄りのない人、それから生活保護と。45 年の体験の中で申し上げるのですが、新潟市は福祉が遅れております。実は、私は、福祉活動実行委員会を最初に立ち上げたときに、どこへ言ったかという、長岡へ行ったのです。長岡は進んでおりますよ。例えば、給食サービスなどといって、場所がない。公民館でやるわけにはいかない。公民館は入所の待機をやっています。今現在も。そういう場所がないので、私は、保育園が専門ですから、私のを開放して、これは一時、保健所も難しかったですけれども、開放して、給食室を開放しました。そこで給食サービスを作ったのが第一号です。ところが、長岡はとんでもない。困った方々、それから老人の方々にもう宅配をやっているのです。私は、長岡へ何回も視察へ行きましたが、政令都市のここに書いてあるものはずっと後の話です。そして、現在も、私は福祉ということについては、私は 45 年、自分の財産を全部投げて法人を作りました。従来、私は兄弟と 40 くらいの施設をやっています。その体験の中で思うのは、やはり若い子どもたちから教育が必要だなと。そして、親を大事にする。おじいちゃん、おばあちゃんを大事にする。一番遅れているような気がします。新潟だけではなくて全部。あちこち講演に行きますけれども。親のとき、涙を流さない、葬式に出ても。ペットの葬式になると涙を流しているのです。若いお母さんが。私は僧侶ですから分かるのです。まず、全部、お通夜の晩に、私はお通夜を 1,000 回くらい見ていますが、けんかが始まる。それは全部、兄弟、おじいちゃん、おばあちゃん、次の人たち。若い方は、おじいちゃんおばあちゃんの過去の尊厳を大事にしたいということから始まりまして、夜間介護も長岡が第 1 号、第 2 号は私でした。24 時間の夜間介護。電話しますと、死んだ、生きたか電話しないでください。明日の勤めの都合に関係ありますからと言われると、ああこんなものかと。気の毒だなという気持ちがぐっと上がってきまして、その娘

さんのところへ行ってお説教したこともありました。そういうことがあるので、これは先ほどから委員長が言っておりますが、福祉のまちづくりという名前を一つ入れて頂くと、非常に活性化します。ああ新潟市は福祉がすばらしいのだなど。政令都市にない文言を入れて頂くことによって、ちゃんと分かります。

(事務局)

アプローチの仕方という話をさせてもらいましたけれども、決して、総合計画などで例えば4本の柱とか、5本の柱とかありますけれども、そうした柱の中で福祉の視点がないわけではなくて、きちんと福祉の柱も立てて同じように政策として盛り込んでいますし、他の柱と同じように外部に対して、市民とかも含めて同じように公開しています。それは予算のときも一緒なのですけれども、結果として取り上げられ方の中で、先ほど言ったように、やることは着実にはやるのですけれども、それがマスコミに載っていくときには、活力に向けたまちづくりのほうにどうしても視点が上がるので、結果的に福祉の部分というのは取り上げが弱いかなど。福祉においても、進んでいるか、遅れているかということはあるのですけれども、決して柱を立てていないわけでもありませんし、極端に何もしていないということではないということが一つ。もう一つは、この地域福祉については、今までも重要だったのですけれども、これからより一層、重要になってくると。これは第1回、第2回の委員会の議論で委員の皆さん方からも出てきましたけれども、結果的には地域での暮らしをどのように支えていくのかということが必要になるのだということは、今まで以上に重要になるということを再度申し上げます。そういった点からすれば、これは非常に重要な計画になりますし、ここで示す理念というのは、非常に大きなものとして考えております。

(丸田委員長)

ご発言のない方はいかがでしょうか。

(植木委員)

私は、他人事のような印象を与えるようなことは避けたほうがいいのです。行政、個人、いろいろな団体が全部参加意識を持てるような言葉であってほしいと思うのです。それが、何が一番いいかは、まだ私も分かりませんが、この議論の中から出てくることを望んでいます。

(丸田委員長)

いかがでしょう。今、三國委員からは福祉のまち、あるいは福祉のまちづくりという要素も入れてほしいという要望もありました。繰り返しになりますが、「だれもが」に関しては、一定の議論ができたと思います。それから、「安心して」という大事な要素と何かをくっつけるということになれば、「住み慣れた地域で」という説明もあろうかと思えます。それから、先

ほど、「いきいき」というような言葉も出てきましたし、その辺、参考にして頂きながらいかがでしょうか。

(井上委員)

まだ、まとまってはいないのですけれども、私は老人クラブから出ているのでお年寄りの意見が余計だと思うのですが、老人になるとどうしても部屋から出ないというか、自分の世界を作ってしまうので、交流がないのです。それで、絆とか、今、一生懸命そういったことを言っていますけれども、行政のほうで、ちょっとしたシャッター店舗がありますので、そういったものを利用して、空室を利用して、お年寄りが集まるというものを作ってほしいという要望があります。そうすると、一人でぽつんとテレビを見ているよりも、そこへ行って、みんなと話し合いをして、いろいろな意見をもらうとか、新しいニュース、知らないことを教えてもらったりという人との交流の場所というものが大事だと思うのです。そのためには、まちの活性化にもなるということで、空き部屋と申しますか、そういったものを利用したらいいのではないかと。そうするとお互いに支えあえるのではないかという思いでいます。

(丸田委員長)

交流という要素を大事にしたいということでしょうか。宇治委員、いかがですか。

(宇治委員)

「だれもが」という言葉の中で、結局、主人公はといいますか、受け身ではなくて、自分たちと一緒に作り上げていくのだという意味合いの中で、多分、いろいろ意見が出たかと思えます。私も参加者、だれもが参加者といいますか、今、住んでいる人も、これから新潟に住みたいという人も一緒になって作り上げていきたい、作り上げていこうという、安心してこのままでというのではなくて、安心できる場所はもちろんだけれども、また一歩進んだ、何かみんなが今以上のものを少し作り上げて、みんなが参加者でやっていきたいという言葉があるといいのかと思いました。

(橋本委員)

私は、こういう基本の理念というのは、短いほうがいいと思います。文章というのは、読む人の心の深さといいますか、例えば、日本といえば新潟でもみんなすべて入るわけです。だから、私はこの「だれもが安心して暮らせるように」、これはすばらしい言葉で、下手にいじらないでこのままでいいのではないかと思います。あれをつけたり、これをつけたりではなくて、読む人の心の深さで読めるからというように感じていました。

(丸田委員長)

川崎委員、いかがですか。

(川崎委員)

私も、「だれもが安心して暮らせるように」はいいと思うのですけれども、「地域で支えあうまちづくり」というものが、聞いていて、誰が作るのかと思っていて、私たち市民が作るまち、福祉のまちとか、主体が入るといふか。

(丸田委員長)

今、川崎さんから指摘があった、「地域で」というのは、このまま読めば場所ですよ。生活の場所であったり、暮らしの場所。だれがということになると、そこで主体をどう織り込むかということに関しては、少し議論を頂ければと思います。それこそ横浜市のように「みんなが」になるのか、「市民が」になるのか、「私たちが」になるのか。そこでは「支えあうまち」を誰が担って作っていくのか。作り上げていくのかというあたりの議論と、それから関谷先生からご指摘があったように、「まちづくり」がゴールではなくて、そのゴールは、まだいろいろな姿があるわけでしょうから、一定の方向に向かって、市民と一緒に考えたり、力を出しあったりして、何かを目指していく方向性のようなものを最後の結論にするという、そういう理念の作り方もあるのではないかという意見もありましたので、その辺を受けながら、もう少し意見を頂ければ。

(松原委員)

先ほど、橋本委員が言われたように、今のままで短くて非常にいいと。それは一つのいいご意見だと思っています。その一方で、もう少しつけ加えたいという意見もございます。まず根本のところ、二つあると思うのです。プラスアルファにするのか、今のこのままでいくのか。その辺をまず決めて頂きたいと思います。

(丸田委員長)

ここで一本に絞り込むのか、それとも例えば、次回まで、両論の形でもって、A案と今日頂いた意見を可能な限り取り込んだ理念に整えたときにどうなるのかという両論があってもいいのでしょうか。

(橋本委員)

家庭の中ってとても大事ですよ。家庭の中をきちんとするだけで、いろいろ置かれている環境が違ったとしても、「支えあうまちづくり」という中には自分の家庭をきちんとしていくということも大事な目標の一番根底のことだと思います。

(松原委員)

次回、2案か、3案作って、皆さんで検討してはいかがでしょうか。今、かなり発散していますから。

(丸田委員長)

そうですね。事務局、それこそ5月8日で確認が取れば、スケジュール的には間に合いま

すでしょうか。

(事務局)

全体の進め方の中でということでしょうか。

(丸田委員長)

今、基本理念の委員会としての合意で、皆さんから了解を頂く日の目標を今日にしていたのですが、今、松原先生からも少し助けて頂いたように、今日だけで合意に至らないようであれば、両論併記のような形にして、次回、委員会としての合意を図るというスケジュールで間に合うかどうか。

(事務局)

基本目標があと四つ残っておりますので、その進め方にも絡んでくると思うのですが、間に合うのではないかと考えております。

(丸田委員長)

理念に織り込む要素としては、ほぼ出尽くしたのかと思いますので、あとはどう整えるかという作業なので、委員の方々から了解を頂く手法として、A案、B案があってもいいのかと思いますので、そうしましょうか。二案作るときの作業は、また副委員長のお力も借りながら、今日、出して頂いた要素を取り込んで、第2案を作りたいと思います。

では、次に移りたいと思いますが、基本目標1から4ですけれども、先ほど一つ一つとはいいましたが、一つ一つという議論の仕方と、一方では全体を見据えた議論の仕方、両面必要かと思いますが、全体を押さえながら、基本目標1から意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

議論しやすいように、私のほうから問題提起をさせていただきますが、基本目標1から4まで、すべて最後は「地域づくり」として、目標が掲げられています。ここでいう地域というのは、どういう地域を想定しているのか。その辺、委員の皆さんの受け止め方といいますか、理解の仕方についても、少し意見を頂きたいのですが。

(植木委員)

私は、行政のみならず、個人のみならず、各団体が全部参加者意識を持てるようなものであってほしいと思うのです。基本目標の四つはすばらしく考え抜かれていると思うのですが、自分たちが参加者意識を持てるようなものであってほしいと思うのです。

(丸田委員長)

それは自分が暮らしている身近なコミュニティという理解でいらっしゃいますか。

(植木委員)

地域福祉というのは、行政とか、市民一人だけにとどまらず、各団体みんな結集して、初め

て成り立つような気がするのです。だから、参加者意識を駆り立てるような表現であってほしいという気がします。

(橋本委員)

私は、この基本目標 1、2、3 はこれでいいと思うのです。4 番目の相談支援体制というところの言葉を何か福祉といいますか、そういう言葉の文言に置き換えたらどうかなと思います。

(丸田委員長)

ここには主語がみんな隠れているのですが、皆さんは主語をどのようにしてお読み頂きましたでしょうか。それこそ、冒頭の議論でいえば、「私たち市民が」なのか、「市民一人ひとりが」なのか、「だれもが」なのか、その辺、主語の解釈と「支えあい、助けあう」ということについては、あまり異論がないのだらうと思いますが。

(橋本委員)

基本理念に「だれもが」とうたっているから、それが続いているわけだから。

(丸田委員長)

そういう読み方がありますよね。

(橋本委員)

そうですね。あえて書く必要はないと思います。

(丸田委員長)

そう読み取るのであれば、そのように解説をしなければいけないと思うのです。読み手 80 万人に対して、このように理念を起こしたものです。基本目標の場合は、主語をこのように想定していますということは、どこかで誰かが、説明は必要になろうかと思しますので。

(川崎委員)

あまり「住民一人ひとりが」とか、主語を規定してしまうと、あまりに自助を強調したような感じがするので、入れないほうがいいのかと。

(井上委員)

「だれもが地域に安心して」という形で、私は「地域」を入れてほしいと思います。

(丸田委員長)

基本目標のところですね。だれもが地域で支え助けあう地域づくりという意味ですか。

(井上委員)

基本理念と書いてあるすぐ下、事務局案の下。そこに少し大きい字で書いてある。理念です。

(丸田委員長)

それは、先ほど、意見を頂きましたので。いかがでしょうか。

(川崎委員)

すみません、事務局の方に質問なのですが、基本目標だけが地域が二つ出てくるのは、何か意図があるのでしょうか。

(事務局)

基本目標のほうは「地域づくり」で終わるといのは揃えたという中で、「支えあい、助けあう」ということだけだと、少し分かりにくいところなので、あえて強調して、頭に「地域で」ということが入っているところでございます。

(川崎委員)

地域を強調したということですか。

(事務局)

最初の「地域で」ということがなくても成り立つかとは思いますが、そこは念のためといいますか、強調してある形です。

(丸田委員長)

どうでしょうか。いわゆる場所だけを指すのか、場所と人も含めて、この基本目標では、場所も人も社会資源も、この「地域」の中にはみんな入っているのですよと。仕組みも含めてということなのか、その辺、確認をしたいのです。皆さんの理解の仕方。場所でと言ってしまうと、とても狭くなってしまいますし。

(石橋委員)

ここはみんなで支えあいというニュアンスだと思うのです。地域のみんなで支えようというニュアンスなので、どうなのでしょう。でも、「地域で支え」、また「地域」と出てくると、上から押さえつける。これでもかという感じで、行政だという感じで、一般の方がですよ。一般の方がどうなのでしょう。

(松原委員)

同じ言葉が2回出てくると抵抗があるのですが、後半の最後を、「まちづくり」にするか、それとも前半を「みんなで支えあう」とかに変更する方法もあります。

(丸田委員長)

いかがでしょうか。そうですね、そこは今、松原先生からご指摘頂いたところで、ここでは少し修正をする方向で調整させて頂きたいと思います。基本目標はいかがでしょうか。先ほどの議論に、ここに今度は安全が出てくるのですけれども、この辺のところ違和感がないかどうか。

(久住委員)

私は、基本理念と基本目標の関係で、基本目標のほうは、最後はやはり基本理念の最後と同じように、全部「まちづくり」と。終わりはね。そうしますと、基本目標1の地域というのは

一つになるし、そのほうが広い意味でいいのではないかと思います。

(丸田委員長)

ここも大事なところですから、事務局のほうは、使い分けした意図があるのでしょうか。理念で全市的なことを踏まえて「まちづくり」。都市ということイメージされたのかどうか。それから、「地域」といったときは、もう少し住民に身近な生活の場所を意識されたのか。

(事務局)

これは今、委員からもお話がありましたように、基本理念という大きなものの中で定義づけたわけですし、それを支える目標として四つの項目があります。その中に同じ言葉を使うということは理念と目標の関係という捉え方をしたときにどうかというところがありますので、理念にある「まちづくり」を支える基本目標1から4までが「地域づくり」という考え方で整理しています。

(丸田委員長)

基本目標の1については、「地域で支えあい」の「地域」のところを修正の意見が出ましたので、事務局と相談させて頂きたいと思っております。基本目標2はいかがでしょう。

(本村委員)

どこかで住民主体のという要望を基本目標の四つのどこかにキーワードとして入れてほしいという思いが一つ。あとはネットワークというものをどのように入れていくかということと、もう一つは、攻めの福祉なのか、京都市あたりはけっこうきつく出ているのです。福祉のニーズを見逃さないというアウトリーチをしっかりとやっていくという福祉の予防ですよ。陥る前の積極的な福祉という意味では、やはり京都市のニーズを見逃さないという、どういう表現がいいか分からないけれども、ワンストップでいくというスタンスをどこかでちりばめてという、用語のちりばめ方ですけれども、そういうものをどこかで入れて頂ければありがたいなど。受け身ではなくて、攻めで。

(丸田委員長)

大事なところで、これはまちづくり計画ではなくて、あくまでも地域福祉計画とありますので、そういう意味で、社会福祉法という法律に基づいた地域福祉計画という観点で、ぜひご意見を頂ければと。

(本村委員)

京都などは、自治というものを一番にぼんと持ってきているわけですね。

(丸田委員長)

そうなのです。自治とか、協働とか。

(本村委員)

実は、昨日、すごく衝撃を受けたのが、NHKの午後9時からのドキュメンタリーを見て、本当にショックを受けたのです。水をすくおうと思っても、きちんと指が揃っていないから、ここから全部水が落ちていく。ネットカフェで2年暮らしているお姉ちゃん、妹。妹が今度、中学校1年生になるけれども、学校に半年ほど行っていない。お姉ちゃんは高校生。2人で、お姉ちゃんの8万円くらいのアルバイトでネットカフェで2年住んでいるという事例がばつと、ドキュメンタリーですから事実ですよ。そういう隙間をどうきちんと埋めていくかという地域づくり、ネットワークづくりというものをどこかで入れていかないと、既存の福祉六法ではもう間に合わない事態が、ひきこもりとか、そういう悩み、苦しみ、生きづらさのようなものも、あまりそれを入れてしまうと、縛ってしまいますので、ほんわかとで。それを各8区で取り上げて頂ければと思いますけれども、イメージとして。

(丸田委員長)

とても大事なところで、地域福祉計画ですから、私たちの社会の中に、どういう地域福祉のニーズがあるか。それを法律や制度だけではカバーしきれないということは、長い時間で証明されてしまったわけですから、そういう意味で、隙間であったり、狭間にあるニーズをどうみんなの力で、みんなというのは人であり、先ほどお話しのようにNPOであり、組織であり、そういったものが協働で、それこそお互いに力を出しあって、どう解決するかということが、この地域福祉計画の一番の大きなところですので、副委員長がおっしゃるように、その視点が目標の中で抜けてしまっていると困るかなと。いかがでしょうか。

(関谷委員)

基本目標というのは、基本的に新潟の課題に対してよくしていこうという目標的なニュアンスが強いと思うのです。とすると、基本目標2で「安心・安全に暮らせる地域づくり」というのは、新潟はある意味、「安心・安全」ではない。

(事務局)

今、現在、対応し切れていない部分というのは、あると思います。再三になりますけれども、市全体の超高齢化とか、少子化の中では行政だけでは対応し切れていないということは現実にあるわけです。そういった超高齢化、少子化というものが進む中では、ますます行政の制度だけではできない。そういったものが、人口推計とかで想像できる訳ですので、今はよくても、将来的な大きな課題としてどんどん出てくるだろうというところで、これは外せないのかなというところですよ。

今、地域で「安心」という部分については、自治会とか、民生委員さんの力を借りながら、一人暮らしの把握であったり、災害時の一時避難の対応とか、そういったものを全市的に取り組んでいると。それは一例ですけれども、安心できる仕組みづくりというのは結構取り組んで

いるほうだと考えております。ただ、これから先を考えると外せないと捉えています。

(本村委員)

きっと「安全」というのは、災害とか、防犯とか、いろいろな事故、事件ですよ。それらに対して、「暮らせる」という「地域づくり」というよりも、例えば、そういう仕組みづくりのような表現だと、これから仕組みを作っていこうということで、さらに作っていこうということで、すべてが全部、例えば、「まちづくり」とか、「地域づくり」ではなくて、何々づくりはあっても、前の用語というものが基本目標の1とか、2にあった用語でないと、うまく理念のところに結びついていかない気がするのです。

(丸田委員長)

そういう意味では、京都市がヒントになるのでしょうか。同じ安心・安全のまちづくりと言いつつも、地域福祉計画なので、地域福祉を推進するという一つの方法を通して、安心・安全のまちづくりを基本目標とするのだと。副委員長の前の言葉を借りれば、例えばネットワークとか、福祉ネットワークを活用したとか、通したというような方法を入れると分かりやすくなるのでしょうか。それは結論ではなくて、そういう基本目標の起こし方があるのかと。

(石橋委員)

関連して、一番最初にお配り頂いた計画案を見ると、高齢者対策しか出ていないのです。だから、今、委員長が言われた、全体の子どもたちから高齢者を含めた、安心して生活できるシステム作りとか、ネットワークとか、そういったものが事業立ての中で盛り込んでいければ、全体を網羅した形になるのかと。これだけ見ると、高齢者の緊急連絡といったものしか入っていないので、腹案があるのか分からないのですけれども、やはり全体的に安心・安全であるという部分をもう少し明確に盛り込んだ形の事業立てをしていくと分かりやすいのかと思います。

(丸田委員長)

それこそ「安心・安全に暮らせる地域づくり」というものを達成するためには、私が言ったのは福祉ネットワークのようなものを活用してと。それは、対象は高齢者だけではなくて、ひとり親家庭もそうでしょうし、子育て家庭もそうでしょうし、障がいのある人もそうでしょうし。

(久住委員)

「安心・安全に暮らせる地域づくり」というのは、災害とか、そういうことだけではないと思います。毎日が安心・安全で暮らせる。例えば、今、私の町内では、75歳以上の人が半分以上なのですが、ごみを出すことすら大変なのです。確かに介護保険でヘルパーさんを使えばいいとおっしゃるけれども、ヘルパーさんが来るのは早くても8時半で、町内ではその前に全

部ごみを出しなさいと。そうすると3キロから5キロのごみでも持って出すのは大変なのです。それで町内の人たちが支えあってといいますか、みんな助けあってというか、そういう形ではないと、もう住んでいられない状態のところがたくさんあるのです。あるいは認知症の方がいて、夕方になって、外へ出て、これからデイサービスの人が迎えに来るから、外へ出て待っているのです。夜昼、逆になっているから。そういう人たちに対しての民生委員の人たちとかがチームを作って、ここのうちはこうとか、そういうネットワークをどうしてもやっていかないと、災害だけが安全・安心ではない。365日、そういう事態がどんどん進んでくるということで話をしたいと思うので、そういう部分も入れて頂きたいと思います。

(丸田委員長)

まさに地域福祉とか、そういうことですね。日々の暮らしですので。

(関谷委員)

質問なのですけれども、都市計画の中では、安心・安全という言葉が、最近、ネガティブな響きがあって、結局、ストレスのない社会が本当に幸せなのかという問題があり、当然ストレスとの共存がある意味、アンチエイジングにもつながりますし、そういう意味での体制みたいなものも大事ですし、災害についても、安全と言った瞬間に、我々自身が思考停止してしまって、状況をただ受けるしかないという問題があるので、そうではなくて、災害が起こったときに、いかに現状に復帰するかというレジリエンスみたいな問題が、防災計画でも問われているので、どちらかと言えば安心・安全と言い切ってしまう部分の恐さというものが、ひねくれているのかもしれないのですけれども、言い切ってしまうことがどうなのだろうということがあります。

(丸田委員長)

そうですね。

(本村委員)

全部見ると、理想のいい言葉がいっぱい入ってしまっているものですから、ぱっと見ると何か疲れてしまうような感じもするでもないような、これはこれで大事なことだと思うのですけれども、ではできるのかなという不安があります。

それともう一つ、どこに入れるか分からないのですけれども、私も西区の計画を作らせて頂いた責任者なのですけれども、そこで一番出てきたのが、人材、担い手だったのです。担い手の育成が一番の悩みで、同じ人ばかりが繰り返してやらざるを得ないという負担が耐えられない。若い人たちもどう巻き込んでいくか、人材ということが大きく出ていました。

(丸田委員長)

そこはご意見ください。前回は副委員長が、一番最後のほうで、いかに担い手を育てていく

福祉教育が大事であるという指摘も頂きました。これまで、そこはあまり議論されていないものからです。

(川崎委員)

浜松市の目標を見ると、「人づくり」、「ネットワークづくり」、「仕組みづくり」、「環境づくり」となっていて、ここの計画を基に、各区の計画を作るのだと思うのですがけれども、各区の計画のところに入づくりということを落とし込んでいくと考えれば、基本目標は「地域づくり」ということで、そろえる方法もあるのかと、考え方もあるのかとは思いますが、ここでの計画づくりをどの辺で考えていったらいいのかと思っていました。

(丸田委員長)

これも大事な視点ですね。

(本村委員)

みんなととか、ともにとか、助けあうとかという用語というのは、よく出てくるのですが、どうも肝心なところが抜けているようで、だれがという、その辺のところを例えば、担い手として、それぞれのエリアのところのどういう方法がいいか分からないのですが、今、相談事などで一番手取り早いといったら地域包括あたりでしょうか。高齢者が中心になっているのですが、これは障がいでも、幼児でも何でもいいわけでしょう。地域包括は、本来の姿とすれば。だから、そういうものを地域の町内とか、自治会の中に、うまく入れていくというか、そういう仕組みづくりというのも大事です。旗振りではないですが、だれかがやって頂かないと、みんながみんなできちんとしないと。

(三國委員)

私の体験からしますと、若い人を巻き込むのは子どもからです。ごみ拾いでも、公園清掃でも、私は子どもを主体としたふれあいまつりを作りました。子どもを必ず連れてきてください。これはPTAをお願いしまして、PTA会長は福祉活動実行委員会の副に必ずなると。ここから始まりました。私が会長で、副会長はPTAの会長、もしくはその側近。そうすると子どもも連れてきます。PTAというのは、やはり今また薄らいできたけれども、子どもの教育だと思えます。子どもがそういう教育をやってくれば、小学校へ行ってもやり、小学校を卒業してもやります。リーダーができます。ということで、町内会長の一つの方針として、私は体験でそう申し上げています。担い手は必ずできます。

(丸田委員長)

今の川崎委員のところの確認の意味で、目標として「地域づくり」を掲げるのか、それとも目標として「人づくり」を掲げるのか。人づくりができるような地域づくりを目標とするのか。その辺のお考えはどうでしょうか。

(川崎委員)

ここで例えば、基本目標のどこかに人づくりというものを入れると、各区でそれに合わせた人づくりをしなければいけないことになるような気がするのですけれども、それは少し恐いなという気持ちか。

(本村委員)

先ほど、川崎さんへの説明が不足だったのですけれども、コミュニティ協議会の中に会長がおられたり、福祉部長とか、文化部長とか、いろいろと立派な方がいらっしゃる。その中の福祉部会の福祉部長をそれぞれのエリアの中で支えてくれる。その人一人が頑張ってしまうという姿があったものですから、それをどう支えてくれる若い人たちを育てていくかというニュアンスでお話ししましたので、ここではそういうことをうまく書けないのですけれども、そういう意味での人材。

(橋本委員)

でもそれは地域性もありますでしょう。やはり地域によっては支えあっているところもあるでしょうし。

(石橋委員)

川崎さんの意見の追加なのですが、大きな基本目標を大きくばんと書いて、具体的な施策の中で、例えば人づくりとか、交流とか、あるいは基本目標2の「安心・安全」だったら、ネットワークづくりとか、環境整備とか、そういったものが具体的に出せていければ、網羅できるのかなど。基本目標は、あくまでも大きな目標として、市の計画の中の具体的な施策ということで、またその中が枝分かれしたような形で、事業立てみたいになっているので、その中で整理できるのではないかと思います。

(丸田委員長)

そうですね。一旦、意見として頂いて、事務局と調整をさせて頂きたいと思います。せっかくですから、もう少し前に進ませて頂いてよろしいでしょうか。基本目標3「健康でいきいき暮らせる地域づくり」というような基本目標が出てきます。このことについての妥当性も含めて、少し意見を頂けますでしょうか。

(石橋委員)

健康でとよく言われるのですけれども、では健康でなければいけないのか。健康であるべきなのかといわれることが多いので、「健康で」を「健やかで」とか、大前提で健康であるべきというか、健康ということがあるので、そのあたりが言葉として引っかかるのですけれども。

(丸田委員長)

ここは事務局の意見を聞かなければだめですね。健康づくり計画もあり、それから健幸都市

を目指しているストーリーの中で、あえて地域福祉計画の中で健康という概念が出てきたことに対していかがでしょうか。

(事務局)

「健康で」ということは、今、言われたようなところまであるかと言われれば、意味としては同じことだと思えます。要は地域で暮らす中において、健康寿命と長寿寿命という捉え方がありまして、新潟市の長寿寿命は、割と政令市の中で高い方なのですけれども、健康寿命というのは、他都市とほぼ同じ位なのです。そうすると、長寿寿命と健康寿命の差が、新潟市は政令市の中でも大きい方だという捉え方をしています。そこでいう意味での健康ということで、社会生活をするうえで、長寿寿命により近いところまで健やかに暮らして頂きたいという意味での健康と捉えて頂きたいと思えます。一切、医者にかからないとか、体を鍛えて健康だとか、そういった強制的な負荷をかけた中での健康を維持するとか、そういうことではなく、要するに日常生活をできるだけ医療であったり、介護であったり、そういったものを使わないで暮らしていけるようなという意味合いで、ここでは考えております。

(久住委員)

健康というと、なかなか高齢者は健康でないのが普通なのです。どちらかという病気でないことが健康なのではなくて、病気そのものの状態を維持しながら長寿で生きていけるということが今の健康と。

(事務局)

そういった意味で、統計的に言われている長寿寿命と健康寿命の差が縮まるような形で暮らして頂きたいと。

(久住委員)

だから健康という言葉は、非常にきついというか。

(事務局)

その言葉についてはふさわしくないということであれば、意味合いとしてはそういう意味で。

(久住委員)

いや、ふさわしいのだろうけれども、現在の高齢者には、病気であっても健康であると。

(橋本委員)

この「健康でいきいき暮らせる地域づくり」というのは、すばらしい言葉だと思います。いろいろと健康になるためにスポーツセンターに通って健康を維持するというのもそうだろうし、その人によって健康のあり方は違うと思いますが「健康でいきいき暮らせる」これは別に直す必要はないように思いますが。

(本村委員)

素直に受け取れば、健康というのはそういう意味ですよと。

(橋本委員)

そうです。受け止め方はいろいろですから。

(丸田委員長)

意見があったことは受け止めて。

(関谷委員)

概念的な整理なのですけれども、もともと健康といったときに、病気か健康かということだったのですけれども、その後にウェルネスという言葉が出てきて、健康であったとしても病気になりにくくするという概念が生まれて、今、アメリカではどうなっているかということ、オプティマムヘルスという、要するに個人にとって健康という概念は違うだろうということで、最高の健康とか、そういう意味合いで語れることがあるので、ぜひ攻めの福祉であるならば、健康といっても多様性があるということが表現されるのがよろしいかと思います。

(丸田委員長)

そうですね。今のような意見をぜひ頂きたいと思います。冒頭でも少し申し上げましたように、当然、計画を作れば、作った計画について、各区の行政にも説明しなければいけませんし、市民にも説明しなければいけませんので、ここでいう健康というのは、いわゆる最適な健康のみを指しているわけではないと。市民一人ひとりには健康の水準もあるということで説明することになるのでしょうかから、そういう観点で修正したほうがいいのかどうかについては、今日は一旦、預かりにさせて頂きたいと思います。

(松原委員)

小さいことですが、「いきいきと」と「と」が入ったほうがよいと思います。

(丸田委員長)

そうですね。「いきいき」は状態ですものね。その状態でということでしょうから。

(丸田委員長)

では、基本目標の4はいかがでしょうか。これも少し意見があったところです。少し表現を変えたほうがいいのかもかもしれませんね。情報という要素は大事だし、相談支援もとても要素としては大事なのですが、三つの基本目標の横並びの中で、どういった表現にすればいいのか。

(関谷委員)

もし、これが英語になったときどうなるのか懸念しています。

(丸田委員長)

英訳したときに。

(松原委員)

これはもう少し分かりやすい言葉で、本当に言いたいことを事務局からご説明頂ければと思います。

(本村委員)

情報の共有ということですね。

(松原委員)

普通の言葉で言い換えて頂けると助かります。非常に堅い用語だと思います。

(事務局)

言われるとおりによく分かります。この項目だけ、ほかの3項目に比べると違和感があるという意味だと思います。

(丸田委員長)

平たく言えば、必要なときに、必要な情報がいつでも使えて、そして困ったときに相談できるというストーリーなのでしょうけれども、それをどう表現するかと。

(橋本委員)

福祉という文言を入れられたらいいのかなと。ぴりっとくるような。

(松原委員)

「総合支援体制」というと、基本目標1の「支えあい、助けあう」ということと同じような気がします。「情報の共有」というのは、ネットワークのことなのか、その辺、一回整理したほうがよいと思います。

(丸田委員長)

そうですね。ここは事務局、コメントはありますか。それこそ地域福祉の推進体制における相談支援というのは何を指すのか。

(事務局)

これについては、少し整理させて頂きます。素直に感じたことをそのまま表現しただけだと思います。事務局として提案して置きながらなのですが、少し整理させて頂けますか。ほかの3項目を見比べながら整理させてもらいます。

(三國委員)

福祉教育が必要と書いてあるのですけれども、どういうことなのか。

(本村委員)

実は学校の先生方の福祉教育に、社会福祉協議会のボランティアセンターなどがあるのですが、疑問を抱いているのです。それはどういうことかということ、福祉教育のボランティア担当になったので、アイマスクを貸してください。あるいはお年寄りが困るために負荷をつける、こういう重みのもので、年寄りの方が階段を上がるのにこんなに大変だとか、目に見え

ないというのはこんなに大変なのかという体験を小学生にさせたい。そこで終わってしまっているという大変さを障がいとか、お年寄りの方の大変さを強調して、大変だからその人たちを助けてあげないといけないというような教育の仕方になると、もうすでにそこでの主人公は生徒になってしまっているのです。主人公はあくまでも生きるお年寄りであり、目の見えない障がい者が主人公である。生きづらさというのは、社会がそういう状況を作り出しているのです、そういう社会を作り出している社会の上塗りのような教育はしてほしくないということで、ここをきちんと見直してほしいという、きっと三國先生の考えと共通していると思います。全部がそうだとは言わないのですけれども、あまりああいふ疑似体験というのは、僕はしてほしくないと、逆に考えています。

(三國委員)

思いやりがなくなってしまう。

(丸田委員長)

大事な視点なものですから、これは議論の経過の中では、きちんと残しておきたいと思いません。

(関谷委員)

基本目標4のところでは重要なポイントは、何か問題があったときに、必ずしも市民だけで解決するのではなくて、うまく外の力を利用するという、3.11がまさにそうでしたという話をしましたので、そういううまく外部の力を利用するというニュアンスが出ているのではないかと思います。

(橋本委員)

それが、この「相談支援体制」のいい言葉がここに載ってほしいですね。情報の共有というように。

(丸田委員長)

一通り意見を伺いました。まだ、時間が多少ありますので、全体を通していかがでしょうか。確認をします。基本理念については、今日、頂いた意見を踏まえて、事務局と副委員長と相談しまして、場合によっては委員長案でもって両論出させて頂くかもしれません。事務局案で両論出るか、委員長案で両論出るかは、少し事務局と相談させて頂きたいと思えます。基本目標1から4に関しては、今まで頂いた意見を、一度、事務局から整理をして頂けますでしょうか。そこは、事務局案でお出しを頂いたほうがいいのかと思いますが、プロセスとしては、委員長の私もどこかで一度、8日までの間に相談にあずかれればと思っております。そういった意味で、ぜひ細々したことで構いませんので、こういったことを織り込んでほしいとか、こういうことは決しておろそかにしないでほしいということがありましたら、お出し頂ければと思いま

す。

(石橋委員)

地域福祉計画案の中で、具体的な施策ということで、最後に事業が基本目標の下に貼り付けてあるのですけれども、こちらのほうでこのように整理してほしいといったときに、具体的な事業があるのかどうか伺います。これがそこにマッチングするのか。見ると事業がそんなに多くはないので。

(丸田委員長)

確認して、細かい事業をぶら下げる予定があるのでしょうか。

(石橋委員)

基本目標にしたら、一応、こういう事業立てがあるのですけれども。

(事務局)

市本庁として作るものには、細かい事業を載せる予定は、今のところないです。これは、一番最初にも説明させて頂いたと思うのですけれども、そうした理念を区のほうに活かしてもらうために、区のほうで具体的なものを考えて頂くということです。ここで載せると、これをやれという形になってしまいますので。

この計画の造りというのは、むしろ区において地域計画というものが1回目に作られていて、今回、改定の時期に来ています。区が主体的に今まで走ってきている中で、市全体として基本理念であったり、基本目標が必要だということで、そういったものを作りましょうという形になっておりますので、そこが先行しています。

(石橋委員)

第4章の市の事業展開のところに、大きな事業立てが三つ、これは掲載されるのですよね。

(事務局)

これは、ある程度、あるものについては、こちらのほうに載せていきます。

(石橋委員)

そのあたりでうまくできるのかどうかよく分からないのですが。

(本村委員)

基本目標の項目まで市で出して、あとこの柱立てというのは、8区でそれぞれオリジナルに立てて頂くための頭出しということですから、多分、この中は入らないと思います。横浜市とか、ここに書いてくださっているようなものは、各区がオリジナルなのだけれども。

(丸田委員長)

だけれども、石橋委員がおっしゃるように、基本理念があり、基本目標があって、新潟市が全市的に展開している主な施策としては、基本目標1に対応した重点的な施策としてはこうい

うものがありますということは。

(石橋委員)

事業立てがすごく狭いので、こちらが要望したものの、うまくそういう事業をやっていくとリンクしてなるのかどうかどうなのかなという疑問があるので、そこはどうなのか。

(丸田委員長)

それはそこでまた議論しませんか。

(橋本委員)

あまり区の負担になるようなことは。

(石橋委員)

事業を市が展開するとうたっているんで、これを出したときに、こちらから要望を出して、整理をした中で、それがうまく張りつけばいいのですけれども、逆にいえば事業も狭い事業だけで終わってしまうといかがかなと。少し心配をして、どうなのかなということがあったものですから、計画というのは、先のことを考えてどうなのかということが必要かと思います。

(丸田委員長)

基本理念で合意ができ、基本目標でもって委員の間で合意ができましたら、今度はここで協議する全市版の地域福祉計画というのはどういう構成で、どこまで盛り込んでいくかということも、この場面で皆さんにお諮りしなければいけない場面があるかと思いますが、その辺、コメントがありましたらお願いいたします。

(事務局)

今、言われた全体の造りというのは、今回、審議して頂いたものを踏まえて、後半に予定されております。11月、12月ごろになろうかと思っております。その間に区に説明しますので、区が検討する中で、区の考え方が整理されて、それをまた戻して頂いて、そのときにどういう形になるかであります。そこでまた一旦、本庁としてはこういう形の造りになりますというものをお示ししたいと思っております。そのときに、今、言われたような具体的なものが入るかということ、考えさせて頂きたいというか、お示しした中でご議論頂ければと思っています。今の段階で、ここに何があるということについては、事務局からお示しすることは考えておりません。

(丸田委員長)

多少まだ5分くらい時間がありますのでどうぞ。では、少しフリーな意見交換にしたいと思います。いかがですか。

(関谷委員)

若い人たちにこの考えを抜本として受け取って頂きたいので、若い人の意見を聞くという機

会がいると思うのです。この言葉が本当に響くのかどうなのかと。

(丸田委員長)

そこはいかがでしょうか。若い世代の方々が、パブリックコメントと言ってしまえば、それで終わってしまうのですけれども、今、関谷先生がおっしゃったのはパブリックコメントの仕組みだけではなくてということですよ。

(関谷委員)

やはりやってもらわないと、結局、意味がないので。

(本村委員)

時間的な制約が、もしあるとすれば、例えば、市役所の職員の新規採用から3年までの人ということは、アトランダムでもいいですが、市民でなくても。

(関谷委員)

はい。

(本村委員)

それであると、比較的若い人の意見が。

(松原委員)

委員の皆さんのご家族にお聞きしてみるのもよいと思います。

(事務局)

今のお話というのは、アンケートということですか。これはこういったものを作るので、今の計画策定の中で当然やっているのですけれども、パブリックコメントをやるとか、そういうことではなくて、もっと具体的に相手を。

(関谷委員)

ディスカッションの中に若い意見もあってもいいのかと思いました。

(事務局)

今の時点でそういったものを考えておりませんでしたので、検討させていただきます。

(丸田委員長)

事務局と相談していただけますか。

(関谷委員)

もちろんです。

(丸田委員長)

では、ほかにご発言がないようであれば、事務局へお返しします。